

介護予防ケアマネジメントサービスコード表（令和8年6月1日から）

令和8年6月訂正

A2訪問型

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1176単位	1,176	1月につき		
	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割			日割の場合	39単位	39	1日につき	
	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			日割の場合	77単位	77	1日につき	
	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			日割の場合	123単位	123	1日につき	
	c211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
	c220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
	c212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		1週に2回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき
	c213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
	c214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき
	c215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算	1月につき	
	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算		
	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算		
	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ口腔連携強化加算				50単位加算	50	1回につき
	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の15%加算		1月につき
	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の15%加算		1日につき
	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の15%加算		1回につき
	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の10%加算		1月につき
	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10%加算		1日につき
	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の10%加算		1回につき
	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき
	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5%加算		1日につき
8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供回数					所定単位数の 5%加算		1回につき	
4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ初回加算				200単位加算	200	1月につき	
4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	1月につき		
4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200			
6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	へ介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の270/1000加算			1月につき		
6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の287/1000加算					
6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の249/1000加算					
6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の266/1000加算					
6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の207/1000加算					
6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の170/1000加算					

		訪問型サービスA-1（基準緩和） サービスコード表					
A2	2411	訪問型サービスA-1（基準緩和）	イ訪問型サービス費（A-1）（週1回程度）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）220単位 ※1月の中で上限4回まで		220	1回につき
	2511	訪問型サービスA-1（基準緩和）	ロ訪問型サービス費（A-1）（週2回程度）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）220単位 ※1月の中で上限8回まで		220	

変更
新規